

桜井市立図書館 指定管理者選考審査基準
(書類審査)

1. 評価方法

- ・以下の基準に基づき点数を付します。
- ・各項目の点数を合計し、最終得点とします。

2. 評価項目

項目				配点	
信 頼 性	業務実績	図書館業務の受託実績があるか	ある	3点	3点
			ない	0点	
		受託業務の規模は当該施設と同規模またはそれ以上か	規模が大きい	4点	4点
			同規模	3点	
			規模が小さい	2点	
			受託実績がない	0点	
		受託業務の契約時期が直近5年以内か	直近5年以内	4点	4点
			5年より以前	2点	
			受託実績がない	0点	
	会社概要等	経営基盤が安定しており、業務を行う能力を有しているか	安定している	4点	4点
			標準的である	2点	
			安定していない	0点	
業 務 計 画	業務従事者 配置計画 ・雇用計画	館長職の経験・実績	図書館業務の経験が豊富である	4点	4点
			図書館業務の経験がある	2点	
			図書館業務の経験がない	0点	
		業務の執行に適する配置計画となっているか	配置計画が適切である	4点	4点
			職員の配置に過不足がある	2点	
			配置計画が適切でない	0点	
	収支予算	経費の設定額は適正か	適正な経費設定である	2点	2点
			過大または過小な経費設定である	0点	
	書類審査合計点				

桜井市立図書館 指定管理者選考審査基準
(プレゼンテーション審査)

Ⅰ. 評価方法

- ・各選考委員の絶対評価とします。
- ・6段階評価とし、各項目の配点に、その段階に応じた割合を乗じて点数とします。
- ・小数第2位未満は切り捨てます。
- ・各項目の点数を合計し、最終得点とします。

評価水準 (段階)	評価	評価点数
5	優れている	(配点) × 5/5
4	やや優れている	(配点) × 4/5
3	標準的である	(配点) × 3/5
2	やや劣っている	(配点) × 2/5
1	劣っている	(配点) × 1/5
0	まったく劣っている	(配点) × 0/5

項目		配点	
業務実績	業務の受託実績が、当該業務と同規模またはそれ以上で、かつ直近5年以内であり、経験が十分にあるか	5点	
会社概要等	経営基盤が安定しており、業務を行う能力を有しているか	5点	
事業計画書	① 図書館運営に対する基本的な考え	本図書館の管理運営の指針を理解した内容になっているか	6点
		提案者独自の考えによって、施設の価値の向上を図っているか	6点
		市民サービスの向上につながる方策が講じられているか	6点
		図書館の専門性が担保されているか	6点
	② 桜井市立図書館業務に関する提案	図書館の設置目的を効果的に達成するための提案があるか	6点
		DXの推進などにかかる提案があるか	7点
	③ 業務従事者の資格と経験について	館長職に当たるものの図書館業務経験及び実績が妥当か	5点
		副館長及び業務責任者の経験、実績、資格は妥当か	5点
	④ 業務従事者に対する配置計画・雇用計画について	業務量に見合った、適切な配置計画・雇用計画か	5点
	⑤ 業務従事者の休暇等における代替体制について	労働基準法を遵守した職場環境となっているか	5点
		ワークライフバランスを考慮した職場環境を目指しているか	5点
	⑥ 業務従事者に対する研修計画	接遇向上に向けた研修計画が講じられているか	5点
		事業内容に応じた専門的研修計画が講じられているか	5点
		カスタマーハラスメント対策等、時代に応じた研修計画が講じられているか	5点
	⑦ 情報管理の考え方	個人情報の保護に関する法律を十分に理解し、具体的な防止策が講じられているか	6点
	⑧ 施設全体に対する危機管理の考え方	利用者のトラブルや犯罪の未然防止策として、安全性かつ利便性の実現に向けた対策等が講じられているか	6点
		不測の事故や災害に対する危機管理体制は適切に計画されているか	6点
	⑨ 自主事業の計画について	業務の実施を妨げない範囲での事業計画が講じられているか	5点
		適正な収支予算に基づく事業計画となっているか	5点
収支予算書	経費の設定額が妥当で、適正な収支計画がなされているか	5点	
	指定管理料の見積額が、予定基準額内であるか (評価点)＝5点×(最低見積額)/(提案者の見積額)	5点	
プレゼンテーション	説明や質疑応答から、業務に対する取り組み意欲が感じられるか	5点	
	質問に対する応答が明快かつ迅速か	5点	
	公共施設の維持管理業務に対する責任感が感じられるか	5点	
プレゼンテーション審査合計点		140点	